

株 主 各 位

岐阜市日置江一丁目58番地  
**株式会社 電算システム**  
代表取締役社長 宮 地 正 直

## 第42期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第42期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第42期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、期末配当金は1株につき普通配当22円に記念配当5円を加え、合計27円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は、後記のとおりであります。
- 第3号議案 取締役8名選任の件  
本件は、原案のとおり取締役に宮地正直、井戸壽明、青井八寿夫、田中靖哲、町田孝道、船江和男、眞乗坊愛敏、小林領司の8名が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  
本件は、退任取締役秋月建史氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

定款一部変更の件

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所。)

変 更 前	変 更 後
<p>第1章 総 則 第1条～第5条 (条文省略)</p> <p>第2章 株 式 第6条 (条文省略)</p> <p>(株券の発行) <u>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>( 新 設 )</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。 <u>2 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第9条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当社の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p>	<p>第1章 総 則 第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式 第6条 (現行どおり)</p> <p>( 削 除 )</p> <p>(自己の株式の取得) <u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。 ( 削 除 )</p> <p>第9条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>第11条～第28条 (条文省略)</p> <p>( 新 設 )</p> <p>第29条～第44条 (条文省略)</p> <p>附則：  <u>第5条(公告方法)の変更は、平成20年4月1日から実施する。なお、本附則は、第5条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u></p> <p>( 新 設 )</p> <p>( 新 設 )</p>	<p>第11条～第28条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)  <u>第29条 当社は、社外取締役との間に、その責任について5百万円以上で予め定める額又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とする契約(会社法第427条第1項の規定に基づく契約)を締結することができる。</u></p> <p>第30条～第45条 (現行どおり)</p> <p>附則：  ( 削 除 )</p> <p><u>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除する。</u></p>

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、役付取締役として取締役社長に宮地正直氏が、専務取締役に井戸壽明、青井八寿夫、田中靖哲の3氏が、常務取締役に町田孝道氏が選定され、就任いたしました。

なお、代表取締役として取締役社長宮地正直氏が選定され、就任いたしました。この結果、当社役員の新陣容は次のとおりであります。

取締役社長	宮 地 正 直
専務取締役	井 戸 壽 明
専務取締役	青 井 八 寿 夫
専務取締役	田 中 靖 哲
常務取締役	町 田 孝 道
取 締 役	舩 江 和 男
取 締 役	眞 乘 坊 愛 敏
取 締 役	小 林 領 司
監 査 役	澤 邊 茂 美
監 査 役	富 坂 博 司
監 査 役	野 田 勇 司

以 上

---

\*

### 第42期期末配当金のお支払いについて

期末配当金につきましては、同封の「第42期期末配当金領収証」により、払渡しの期間内に最寄のゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、銀行等の振込をご指定の方は、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上